

感染状況を踏まえた本県の対応について（案）②

年末年始(12/28～1/11)におけるGo Toキャンペーンの取扱いについて

種類	国の対応	県への要請	本県の対応
トラベル (国交省)	全国一斉停止 <ul style="list-style-type: none"> 12/24までは無料キャンセルに応じる。 旅行会社or宿泊施設に対し5割の補償 	なし	連動する県の旅行キャンペーンについて新規予約停止
E a t (農水省)	都道府県知事の判断で <ol style="list-style-type: none"> 新規食事券発行停止 発行済食事券及び付与済ポイントの利用自粛呼びかけ 利用人数を4人以下の単位に制限 	左記①～③の実施有無の検討	感染警戒区域に該当する宮崎市内の飲食店のみ、③利用人数の制限（4人以下の単位）を継続
イベント (経産省)	12/23以降の新規発売の停止 (オンラインイベントは停止なし)	なし	—
商店街 (経産省)	期間中に行われる集客を伴う催しの中止	なし	—

感染状況を踏まえた本県の対応について（案）

特に高齢者の感染を防ぐための要請について

1. 現状（11/1～12/20）

- （1）高齢者（65歳以上）は、18.9%（57名/301名）。高齢者施設で2つのクラスターが発生
- （2）新型コロナ感染者でお亡くなりになられた方4名は全て基礎疾患のある高齢者
→この事態を重く受け止め、各対策を一層徹底するとともに、高齢者対策の強化も必要

2. 対策（案）

- （1）県外からのウイルスの持込み対策
 - ①感染が拡大している都道府県との不要不急の往来自粛
 - ②年末年始の帰省についての慎重な判断の呼びかけ
- （2）県内での感染拡大防止対策
 - ①新しい生活様式の徹底：会食時の注意事項（みやざきモデル）の啓発
 - ②感染対策ガイドラインの徹底：飲食店等への啓発・巡回
 - ③感染警戒区域（オレンジ区域）を指定した上で、イベントにおける会食制限、GoToEatの人数制限を実施
- （3）高齢者施設等での対策
 - ①新型コロナ発生施設における
 - 職員・入所者の徹底的な検査
 - DMAT、感染管理認定看護師、介護職員等の応援派遣
 - ②【新】感染警戒区域に指定した宮崎市内の高齢者施設等における
 - 緊急やむを得ない場合を除き、面会制限
 - 【今後、感染警戒区域を指定した際には、同様の取扱いを行う】
 - 新型コロナが発生していない施設に対する情報提供
 - 【職員等が自由診療でのPCR検査等を受けられる宮崎市内の医療機関を紹介】